

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 26 年 4 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 26 年 4 月 9 日 午前 10 時 35 分
閉 会	平成 26 年 4 月 9 日 午前 11 時 23 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 原 田 文 壽 委 員 : 西 村 陽 子 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 浅 井 淳 一 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 佐 藤 量 泰 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター長 : 清 水 寛 之 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課参事兼 課長代理兼青少年対策室長 : 射 手 矢 浩 幸 生涯学習課参事兼体育館長 : 矢 部 正 信 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 石 田 直 美 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司

議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第 1 号 平成 26 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストへの参加について

教育指導課長	<p>本議案は、大阪府教育委員会が平成 27 年 1 月 14 日に実施する平成 26 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストについて、本市の参加の承認を得るためのものである。</p> <p>本テストの目的は、府教育委員会が大阪府における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、府教育委員会が調査結果を活用し、公立高等学校入学選抜における評定の公平性を担保する方策について検証すること、市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図り、学力向上のための P D C A サイクルを確立すること、学校が生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図ること、生徒一人一人が、みずからの学習到達状況を正しく理解することにより、みずからの学力に目標を持ち、その向上への意欲を高めることの 5 点である。</p> <p>対象生徒は、中学校の 1 年生と 2 年生であり、1 年生は、国語・数学・英語の 3 科目、2 年生は、国語・社会・数学・理科・英語の 5 科目である。</p>
--------	--

	<p>調査結果の公表については、府教育委員会が府内、府全体の状況及び市町村ごとの状況に係る調査結果を公表する。市教育委員会は、地域・保護者に対して説明責任を果たすため、結果の公表に努めることとされている。個々の中学校の状況について公表することは可能であるが、市町村教育委員会の判断に委ねられている。</p> <p>教育指導課としては、本テストに参加し、調査結果を活用して本市の中学校の学力向上に関する取り組みの成果と課題について分析を行い、その分析から新たに出てくる成果と課題を今後の授業等、指導の改善に努めていきたいと考えている。</p> <p>また、調査結果を活用し、公立高等学校入学選抜における評定の公平性を担保する方策についても検証する必要がある、本テストに参加したいと考えている。</p>
西村委員	<p>大阪府教委のレベルあるいは市町村のレベルで、学校や生徒それぞれの立場でこれを利用して、現状を把握して学力向上に活用できるのであれば、それはすごくいいことだと思う。</p> <p>高校入試の評定の公平性を担保するということが目的にあげられているが、評定の範囲をつくるということについて説明してほしい。</p>
教育指導課長	<p>評定の範囲の作成については、府の教育委員会が指定する抽出校のチャレンジテストの結果と2学期時点での仮評定（1学期と2学期の平均点）をグロス集計して、統計的な手法を用いた分析を行い、評定の範囲を作成し、市教育委員会と学校に提供される予定である。</p>
西村委員	<p>現状の高校入試では、学力テストと調査表の両方を使って、選抜が行われていると思うが、その基準が変わるということか。</p>
教育指導課長	<p>大阪府教育委員会から示されている予定であるが、現在の中学3年生については、従前どおり相対評価に基づく調査書の作成となっている。ただし中学2年生以下の学年については、今後、絶対評価を用いた高校入試制度の改革が行われる。このための評定の公平性を担保する目的も、このテストには含まれている。</p>
西村委員	<p>今回、その評定の範囲の作成が示されるということだが、そのとおりに絶対しなければいけないということか。</p>
教育指導課長	<p>チャレンジテストの結果は点数化して出てくると思われるが、学力の一面を測定するものであり、学校教育活動においては、テストの結果だけでなく、提出物の提出状況や授業を受けるときの態度等も含まれているので、この点数だけで評価することはないと考えている。評定の範囲が示されたからといって、必ずしもそのとおりに評定をつけなければならないことはないと考えている。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>名称がチャレンジテストとなっているが、何にチャレンジするのか説明してほしい。</p> <p>それから、目的が5つあるが、特に重視していただきたいのは、1、2年生の客観テストというのは今までなかったわけです。それで、そういう府全体の客観性のあるテストを1年生、2年生に課することによって、自分の学力について認識して、PDCAサイクルを確立して指導者がやっていくというのは非常にいいことだと思う。ただ、2番目の評定の公平性の担保は、かなりしっかりやっていただきたい。高石市で3中学校あるが、学校の格差が公表されるということになると、非常に問題になる。1年、2年の段階からそういうことを言われるということは非常に由々しき問題だと思う。その辺の配慮等について教えてほしい。</p>
教育指導課長	<p>チャレンジテストの名称について、大阪府教育委員会から詳しい説明等ないが、このチャレンジテストを実施するための事業として、大阪府は今年度新たに大阪府中学生学びチャレンジ事業を立ち上げている。チ</p>

	<p>チャレンジテスト及び生徒の学習内容の定着状況を把握するための確認プリントなどの実施も含めて、生徒の学力向上についてのチャレンジ事業となっているので、事業名とテスト名が一致していると考えている。</p> <p>全国学力・学習状況調査においても、各学校の平均得点の公表等はこれまでも実施していないので、このチャレンジテストも同様の取り扱いで考えている。</p>
西中委員長 職務代理者	各学校で評定の範囲を保護者に説明するのか。
教育指導課長	評定のつけ方については、各学校において保護者に理解をいただけるように、今後、評定の基準を口頭もしくは文書等であらかじめ示しておくことが必要であると考えている。
西中委員長 職務代理者	基準を説明すれば3中学校の格差が保護者に明らかになるということか。
教育部理事	<p>大阪府全体の評定の評価の範囲が示されるが、各中学校の評定の範囲の評価を保護者に示すことは考えていない。</p> <p>1、2年の絶対評価をしたことと、このチャレンジテストの中で各学校の評価がうまく機能しているのかという検証のためにまず実施することなので、試行をした中で課題が出てきた部分は、今後修正を大阪府にも求めながら本格実施へとつなげていきたいと考えている。</p>
西村委員	1年生及び2年生のときの試験のデータがそのまま中3になって入試を受けるときの材料として使われるということか。
教育指導課長	大阪府の教育委員会からは、今回のテストについて、高校入試に直接影響を及ぼすものではないという説明を受けている。
西村委員	生徒が自分の学力の定着度を確認して、今後役に立てるためにチャレンジしてもらうという理解でよいのか。
教育指導課長	そのとおりである。
西村委員	現時点の意見としては、高校入試が相対評価から絶対評価になるということで、評定の公平性を担保するというそれぞれの頑張りそのまま評価してあげられるという意味ですごく大事なことだと思うが、学校の格差によって子どもたちのやる気がそがれるという弊害の起きないようにできるだけ工夫して、今後取り組んでいくことが大事だと思う。
原田委員	<p>1、2年生だけの試験でその評定の範囲がある程度決まってくるので、その学年によって伸びる学校もあればそのまま推移する学校もあると思う。本格的に導入するときにはもっと検討していきたいと思う。</p> <p>それから学力の向上のためのPDCAサイクルを確立するとか、教育指導の改善を図ることが目的であれば、なぜ1年生のときに社会・理科が入っていないのか。</p>
教育部理事	<p>1年生が、理科と社会が入っていないのは、学校によって学習の方法が少し異なっていることによる。</p> <p>高石市以南の社会科は、1年生が地理で、2年生が歴史というような形で、この社会科学習は座布団型と言われている。この学習方法をしているのは大阪の独特な部分であり、他府県では、社会科の学習はパイ型と言って1、2年生は地歴並行学習でやっているところが多い。そういった中で、市町村の中でもパイ型をしているところと座布団型をしているところというのがまだ統一されていないので、それを踏まえて、府も、1、2年生の社会科をテスト科目から外したという説明を受けている。同じく、理科についても、1、2年生のときに2分野から始めるのか1分野から始めるのかということも、学校によって決められている。2年生の3学期ころになると、大体同じような既修になるということで、1年生には理科と社会科が外されたということになっている。</p>

原田委員	この目的が、大阪の学力が全国一斉テストで低いということで上げようとするのであれば、パイ型がよいのか、座布団型がよいのかというのは、大阪府教委のほうではどのように検討されているのか。
教育部理事	必ずしもパイ型の地歴並行学習をなささいというような指導は受けてないが、高石で座布団型学習をしていた子どもが他府県に転校した場合に、全く地理を学ばず、あるいは逆に歴史を学ばずに、2年生で既修している部分からということがあるので、そういうことを踏まえて、市内の社会科の学習は、今年度からパイ型でいくというような話も聞いてますので、できるだけ共通な学習方法をできるようにしていきたいと考えている。
原田委員	このテスト実施において、教員への負担というものはあるのか。 また、例えば、このテストのために3学期の初めにする試験を省くとか、そういうことはあり得るのか。
教育指導課長	チャレンジテストについては、大阪府の教育委員会が問題作成から採点チーム等、結果の取りまとめも含めまして、実施するということで、学校については、テスト実施に伴う教員への負担というものは少ないだろうと考えている。 また、1、2年生に復習テストという形で、3学期にこれまで既修のテストをするということがよくある。チャレンジテストを復習テストに充てるということも可能であるので、学校ごとに判断するものと考えている。
西中委員長 職務代理者	要望だが、府教委のテストの結果として、学力が全国的なレベルと比較して非常に低いということであるが、府教委の考え方としては、競争の原理を持ち込んで教育を向上させようというものが見えてくる。スポーツの世界で競争というのはいたし方ないが、私は教育の世界というのは、いろんな子どもたちがいる中で、競争させて、もちろん勝者と敗者がいるわけで、そういうことを含めた教育というのを考えていかなければならないと考えている。 それから、教育、学力というのは、やはり教育現場と福祉の関係である。福祉というのは、家庭の現場である。高石は非常にそういうことを重視している。学力の向上ばかりを言うのではなく家庭教育と学校教育と社会教育が一体になっての教育を非常に重視しようという姿勢が、私は非常に大事だと思うので、結果を評価するだけではなくて、その結果に至るまでのプロセスを大事にして、しっかり実施していただきたい。
採決	可決

教育長の報告の要旨

・報告第1号 職員の人事異動について

教育部長	平成26年3月31日付及び平成26年4月1日付人事異動について、概略を説明。
西中委員長 職務代理者	主査と主幹の職を説明してほしい。
教育部長	主査は係長級、主幹は課長代理級である。

・報告第2号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。

・報告第3号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成26年3月17日から平成26年4月8日までの行事について説明。
各委員	質問なし。

その他委員長が必要と認めた事項

西中委員長 職務代理	図書館のことで新規図書の購入の中で、利用者のニーズをどのように把握しているのかということと、文庫本は、購入の対象になっているのかどうか、その2点についてお聞かせいただきたい。
図書館長	<p>図書の購入については、年間予算1,500万いただいている。これについては、図書館の司書及び職員により選書をして、年間約9,000冊から1万冊を目標に購入させていただいている。</p> <p>ハード版もあるが、それが次に文庫版になったときに、需要のある本については、文庫版も購入している。</p> <p>子どもの読みたい本については、だんだん子どもの本離れが進んできているが、現在図書館に来ていただく人数、利用人数についてもある程度特定の数であると思っている。図書館から学校に出向いて、本を楽しむ、絵本を読み解く、絵を読み解くというところを広げたり、加藤啓子先生を呼んで、学校で1時間の授業の中で触れたりというところを現在進めている。子どもたちが、違う意味で本になじむようなことを、今年1月から始めて、図書館を利用いただくように考えている。</p>
西中委員長 職務代理	生涯学習、社会教育という意味で、例えば公民館に出前で書籍を移動図書館というような形で貸し出しをしているのか。
図書館長	<p>公民館ではボランティアに小さい子どもへの読み聞かせや本の紹介をやっていただいている。</p> <p>また、4カ月健診をきっかけとして、図書館の利用案内や絵本との初めての出会いを始めている。それから図書館での各ボランティア活動や学校に出向くという活動を現在進めている。公民館でも出張、出前という活動をこれから進めていきたい。</p>
西中委員長 職務代理	今後ますます高齢化社会に入っていく。高齢者で、時間的な余裕のある方が図書館の利用とか公民館で活動したりしているので、その中で、必要な図書をすぐ読めるというような、そういう環境づくりをぜひ検討していただきたい。だから、そういう方のニーズ、読みたい本があり、希望したら購入いただけるのか、そういうシステムがあるのか、それもお聞きかせいただきたい。
図書館長	図書館では、司書及び職員で選ばせていただいた本もあるが、市民からのリクエスト等も受け付けしている。

	また、高石にない本については、大阪府や近隣図書館との相互貸し出し等も行っている。そういうことも市民に知っていただくということが大事なので、PRして市民の要望に応えていきたい。
西中委員長 職務代理	他の図書館とのレファレンスシステムというのはちゃんとできているのか。
図書館長	大阪府が主体となり、毎週水曜日に他市からの本も車で配送するというシステムになっている。
佐野委員長	これで閉会とする。